

2021年8月26日

苫小牧市長
岩倉 博文 様

苫小牧港の軍港化阻止実行委員会
実行委員長 横山 傑
【公印省略】

第7師団の長距離機動訓練（戦車の公道自走）の中止、
及び苫小牧西港の軍事利用反対を求める要請書

日頃の市政へのご精勤に敬意を表します。

さて、陸上自衛隊第7師団は9月7日午後9時から苫小牧港から千歳市東駐屯地まで戦車等の公道自走訓練を行うことを発表しました。これは自衛隊北部方面隊の実動演習の一環として、戦車を含む装甲車両数十両が前日に釧路港を発しフェリーで苫小牧港入りをし、実施されるものです。

苫小牧市は、2002年（平成14年）に「苫小牧市非核平和都市条例」を制定しています。恒久平和と核兵器のない平和の実現に向け努力することを謳う苫小牧市の東西の港は、軍事利用されることなどあってはなりません。

たしかに港湾法の規定からも、市として入港すること自体を拒否することは難しいのかかもしれません。しかし、釧路港から苫小牧港まで海上機動する民間船舶（ナッチャンワーランド）は、青函航路で運航していた高速フェリーでしたが、防衛省との契約により改造され防弾板を装着し、船員は予備自衛官として勤務に当たる防衛輸送船ともいわれる船舶です。そして、有事の際には72時間以内に投入可能な体制が約束され、既に一般的なフェリーとは別格の船舶であり、その入港が毎年のように当たり前に繰り返されることに、「苫小牧市非核平和都市条例」を誇りに思う市民として強い違和感を覚えると同時に、条例の規定が空洞化されていくことに懸念を抱かずにはいられません。

加えて、9条改憲への執念をむき出しにした安倍前首相のもとで、いわゆる「安保法制」によって「集団的自衛権は行使できない」という政府解釈も、国会で積み重ねられてきた政局答弁もことごとく投げ捨てられ、法的クーデターともいえるやり方で前文と第9条が規定する日本国憲法の平和主義が空洞化されてしまいました。その姿勢を今の菅政権も引き継ぎ、対米追従のゴールなき軍拡競争が世界規模で進められつつあることに私たちは強い危機感を持っています。

かつて戦前の日本では、軍部の方針に国民が異を唱えることを許されませんでした。そういう社会と政治のあり方が日本を日中戦争、太平洋戦争へと向かわせ、多大な犠牲を国の内外にもたらしました。国民の一人として、市民の一人として、自衛隊の軍事演習の必要性までも論じることができなければ、同じ過ちを繰り返すことにつながると私たちは考えます。その意味で今回の訓練自体の必要性には大きな疑問を感じずにはいられません。

以上の趣旨から、貴職に対し下記の項目を要請しますので、ご多用の中お手数をおかけしますが、速やかにご回答下さるようお願ひいたします。

以上

記

1. 「非核平和都市条例」を有する苫小牧市の東西の港は商業港であり、軍事利用は認められないということを、市長は市民を代表する立場として表明すること。
2. 「非核平和都市条例」を有する苫小牧市の公道で戦車等の自走訓練が行われることに反対する姿勢を、市長は市民を代表する立場として表明すること。
3. 戦車等が多くの住民の安穏な夜の時間帯に公道を自走し、住宅街を通過することは市民生活にも悪影響を与えるものであることを踏まえ、住民に不安や迷惑等を与えることがないように自衛隊に申し入れを行うこと。
4. 可能な限り詳細な情報を市民に適切な形で提供できること。